

二宮町町民活動推進委員会 第7回委員会議事録

日 時：平成22年2月18日（木）18：00～19：00

場 所：役場2階 第1会議室

出席者：山内委員長、高橋副委員長、岡野委員、奥委員、関野委員、武井委員、手塚委員、西方委員、
西山委員、山口委員、小林委員

欠席者：なし

事務局：安部課長、西山班長、後藤主事

傍聴者：なし

配布資料（当日配布）

- ・会議次第
- ・資料1・・・平成22年度協働まちづくり補助金制度運用について
- ・資料2・・・平成21年度補助金交付団体活動現場確認結果について

1. 開会（安部課長より）

2. 委員長あいさつ

今年度の最後の会議になります。現在の委員については、2年間の任期お疲れ様でした。次年度4月から「こういう事をやろう」という方針を確定する事になっておりますので、宜しくお願い致します。

（事務局）今回の議事録署名人については山内委員長と関野委員さんになります。

3. 議題

（1）平成22年度協働まちづくり補助金制度運用について（資料1）

（事務局）資料の確認。

前回の会議において次年度に向けての補助金制度の改善点と方向性という事で、事務局案に対して議論を頂きました。また、「検討を要する」という内容のものについても、今回の会議が最後になるということで、前回会議である程度方向づけをしてもらいましたので、事務局で整理をした内容について提示します。

資料1では検討となった7つの案件について、現状と今後という事で整理をしました。まずは資料1の募集方法については、“前年度までの対象事業を踏まえた募集方法を”という意見を頂きました。

現状では過去の申請団体数が多かった事もあり、活字のみを使った募集案内や団体紹介でした。前回会議で事務局案として、次年度に向けて申請団体数が減ったという事もあるが、視覚的に募集や団体紹介が出来ればと考えていると提示しました。しかし、委員より

実際に現物が無いとイメージ出来ないとの意見でした。そこで、今回、補助金が社会の様々な分野で活用されているとのイメージで今年度補助金交付団体の活動風景を載せた別紙4のチラシを作成しました。なお、裏面には補助金交付申請の流れ等を記載しております。また、別紙1の「二宮町協働まちづくり補助金募集のお知らせ」については、様々な場所に置いて手に取ってもらえるようにと願い、カラーではありませんが、二宮町の名所である吾妻山からの菜の花と富士山の風景に表紙を変更したいと考えています。

続いて資料1の 補助金対象経費についてです。“補助金の対象になる経費について分かり易く”という意見を頂きました。別紙1「補助金募集のお知らせ」の4ページには、補助金対象となる経費が列挙されていますが、事務局案としては記載例の中にもコメントを入れていく事で、前回会議で提示しました。その内容は別紙3の申込書記載例、様式第4号中の吹き出しコメントで「対象となる経費は、事業を実施するために直接必要とする経費です。団体の維持・運営費は対象になりません」という文言を追加しました。

続いて資料1の 応募方法についてです。“団体によって活動内容のアピールのボリュームにバラつきがあるので簡潔にして欲しい”という検討事項ですが、過去においては文字制限などしないで、団体の任意で記載していましたが、前回会議で申請書に事業の概要が無いので、100字程度で概要を記入してもらえれば団体の事業紹介をするような時にも、そのコメントをそのまま使えるのではないかと意見を頂きました。その内容を別紙2の様式第1号協働まちづくり補助金企画提案申込書で示してあります。変更内容としては、資料1のとおり、今まで第1号様式に事業の目的、内容、効果をそれぞれ記載していましたが、同じ内容を様式第3号でも記載するので様式1号の3つの記載内容をまとめた形で事業の概要を100字程度で記載してもらうように変更したいと考えています。

続いて資料1の 、こちらも応募方法についてです。“団体の事業活動に伴う資金源など全体像が分かり易いように繰越金の計上をしてほしい”との意見を頂きました。前回の会議でも様々な意見がありましたが、別紙1『募集のお知らせ』5ページの6.応募方法(申請書類)に【提出書類】があります。この中に、委員には配付対象にしていない「前年度の会計報告書」などがあります。今後は、提出された書類全てを委員に配布することにより、自己資金や繰越金なども把握出来ると考えています。実例として参考資料1のような団体の決算書を配布するようになります。

続いて資料1の 応募方法で、“申請団体の信頼性を確保するために団体概要書がある等伝え、事業の実現性が図れるよう受付時に注意する”という意見を頂きました。これは事務局対応になりますので、事務局でよく周知をします。

続いて資料1の 団体の審査発表についてです。“対象から外れてしまった事業の改善ポイントなどを伝えられると良い”という意見を頂きました。過去において補助金の非交付団体が出た際にも参考資料のように、ホームページを通じて委員の意見を掲載しました。今後も交付団体を含め、有益な改善点等の意見を頂き公表していきたいと考えています。

最後に資料1の その他全体的にみてということで、“交付期間は3年で良いが、1年目の成果をはっきりさせて2年目に進ませたい”という意見を頂きました。前回の議論も

踏まえ資料のように、ステップアップ支援のみですが、1項目追加し今後の展望を最後にして、その前に1項目を増やします。内容は、1回目の補助金交付を受けた経験を踏まえて、今回の補助金申請に当たっての改善点を継続して2回目以降の申請をする場合に記入してもらおう形に変更したいと考えています。

資料1については以上になります。

(委員長) ありがとうございます。事務局案が出されましたが、これについて何かありますか？

(委員) 別紙1の補助金募集のお知らせとあるが、補助金交付団体募集のお知らせではないか？補助金募集だと、お金を集めているみたいな印象になる。

(委員長) 補助金交付団体募集のお知らせに変更しましょう。

他に何か無ければ、この形で進めて行きたいと思います。

(2) 平成21年度補助金交付団体活動現場確認結果について(資料2)

(事務局) 議題2について、資料2になりますが、各委員に現場確認の際のコメントの確認になります。各団体にも照会をしたが、活動現場を見た事により委員より前向きな意見が多かったため、各団体も大変喜んでいました。今後は、ホームページで紹介をしていきたいと考えております。

(委員長) 各委員にご足労願って団体の活動紹介ができました。こう見てみると、「やって良かったな」と思います。

(委員) 議題1の事ですが、実績報告の報告書の最後の方に協働の意味がどのように活かされたかを記載するところがあるが、それに対して申請書の中には協働のポイントは何かを記載する箇所が無いが、申請書の中に1項目加えるのか、または、現在の枠組みの中でそれを記載するのかを明確にした方がよい。別紙2の様式第3号事業計画書には、1.事業の目的 2.事業の効果 3.事業の内容と書かれているが、協働のポイントは何かと明確に認識させる為の項目が無い。報告書の方には協働のポイントに対してどのように実施したのかを記載する欄があるので項目を追加してはどうか？

(事務局) 今回新たに申請書に「事業の概要」という欄を追加したので、協働のポイントなども含めて記載してもらおうよう考えています。

(委員) そうではなく、過去の事業内容を見ると、「あれをやる」「これをやる」と書かれてはいるけれども、協働のポイントはここだ！と明確に認識させる上でも項目を追加してはどうか

(委員) 今の話ですが、二宮町協働まちづくり補助金というのは固有名詞だと考えます。別紙1の補助金募集のお知らせに協働まちづくり補助金の説明が書かれており、協働の文字は出ていないのですが、元々この補助金は「そういったものに交付する」という意味だったら載せた方が良く、そうではない、なら載せなくても良いと思います。

(委員) 前年度の活動報告の中にそういう趣旨のもので、書くべきものが無いから、倉庫の図面や工事経過を報告書として出してきた団体がありましたが、協働の意味を認識させて、その為の計画であり活動であるという事を知らしめるべきではないか？報告書には書かれて

いますが、申請の段階で明確にしなければいけないと思う。

(事務局) そのような欄を設けると、町から補助金を受ける時に、どのように書くのか？また、協働の精神とは？と質問がくると思います。委員さんのイメージするところは、どのようなものですか？

(委員) 町で作って、それに対して委員会で審議していくわけで、協働というのをどのような理念に置いて制度をつくったかだと思います。

(事務局) 条例をもとに制度を作っています。

(委員) 簡単に言うと町の課題等に対して町と団体(町民)で一緒にやっっていこうというものですよね。各団体の事業そのものが協働まちづくりの一環になっていますから、目的がはっきりしていれば、それで宜しいと思います。

(委員) 意見を言われた委員の言われている事も最もだと思って聞いていましたが、補助金にも種類があって、例えば1,000万円などの高額補助金や、我々のような10万円ぐらいの補助金があって、「レベル」「段階」があるのかと思います。『かなり書類が充実したな』という気持ちと、逆に『こんなに書くのも大変だな』という両人がいます。

記載方法としては、一言ずつ書くのではなく、×型式で協働を認識してもらうような簡便な方法もあるのかなと思います。

(委員) 「こうしろ」というわけではなく、実績報告書の中に協働の成果を報告するようになってるので、申請書にも「協働のポイントは何か？」と書かせた方が良いのではと思っています。

(委員長) 協働については、二宮町町民参加活動推進条例の中で用語解説をしています。

また、ここで補助金を出しているのは、委員会で「この団体の活動が協働のまちづくりに資するようなものである」と判断し、補助金の額を決めているものです。したがって、この事業自体は協働だと我々委員が判断をしているという事になります。

(委員) その事業によって、町にどれだけ貢献したかが一番のポイントになると思っているので報告書にも記載する欄があると思っています。

(委員) 補助金申請時に事業分野を具体的に示してあります。そして、実績報告でも同じような事業内容を書かれています。協働の目的を書かせるとなると、条例と同じような事をなぞって書くしかないと思いますし、それだったら事業の主たる分野が何か？そこを前面に出した方が良いと思います。

(委員長) 団体は申請をしてきて、申請書の事業分野に をする。計画書に書かれる「事業の目的」「事業の効果」を見て、協働まちづくりに資すると判断し、審査会が却下や交付をするわけだから、目的や効果を見て協働でなければ却下するという事でいいのではないのでしょうか？

プレゼンテーションでも質疑応答もあるし、そこで履行していると思います。

(委員) 受付した段階で協働の趣旨に乗っ取った事業活動であるかどうか、というような理解を今までしてきたのですよね。

(委員) そうですが、報告書で協働を謳うのなら、申請の段階で知らしめて、「申請してもダメだな」と自ら判断できると思うのです。しかし、現在はただ単に申請して「はねられても当

然」という申請書が多いように感じます。

(委員長) 申請書と実績報告書は対になっていますよね。事業分野で を付けて、更に事業の効果を記載する。それを我々が見て、金額を査定している訳です。報告書は計画書に基づいて履行したかどうかの報告を確認するものです。

(委員) 例えば「物置小屋を建てた」というだけでも良いという事ですか？

(委員長) 物置小屋を建てるというのは、小屋を建てることによって、生産性が上がって、販売が促進されたという事になります。

(委員) 図面などの提出だけでなく、そういう内容を書いて欲しいのです。

(委員長) 次年度以降意見を言われた委員の意見を反映するかどうか議論しましょう。

大方の理解としては、前提として協働はされていると考えます。ただ、意見を言われた委員の内容のものがコメントとして出てきた際には、明文化してもらうようにしましょう。

(各委員) 了承

(委員長) 基本的には次年度4月から募集等始まっていきます。委員については改選になりますが、宜しくお願いします。他にありますか？

(委員) 別紙5)実績報告書ですが「2.事業の公益性という視点から、町民の利益につながった点」とありますが、資料1)の6ページ「審査基準」では(多くの)町民と表現されています。統一した方がいいかなと思います。

(委員長) どの程度が「多く」なのか難しいですが、受益者が少なくても啓蒙が出来れば良いと思いますので、このままでも宜しいかと思います。

(委員) 少数意見でも大事なことはあるので、このままで賛成です。

(委員) 資料2)は広報でなく、ホームページで公表するのですか？

(事務局) 広報では、ボリュームがあるのでホームページで公表します。

(委員長) 他にありますか？

(事務局) 次年度は委員の改選になります。公募委員については、新たに募集をします。その他の委員については再任の依頼を願う場合があります。その際には、事務局から連絡致します。任期の2年間ありがとうございました。

4. 閉 会 (山内委員長より)

19:00 に閉会した。

議事録署名人

議事録署名人

